



平成30年6月13日

各 位

会 社 名 阪急阪神ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 杉山 健博
(コード番号9042 東証第一部)
問合せ先 グループ経営企画室 広報部長 中西 達也
(TEL. 06-6373-5092)

新株予約権に係る発行登録の取下げに関するお知らせ

当社は、平成30年5月15日付「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の非更新（廃止）並びに定款一部変更について」でお知らせのとおり、当社株式の大量買付行為に関する対応策について、これを継続せず、その有効期間が満了する平成30年6月13日をもって廃止することを決定いたしました。

本決定に伴い、当該の対応方針に関する下記の新株予約権の発行登録を、平成30年6月13日をもって取り下げますので、お知らせいたします。

記

1. 募集有価証券の種類 : 新株予約権証券
2. 発行予定期間 : 平成29年6月26日から平成30年6月25日まで
3. 募集方法 : 株主割当
4. 発行予定額 : 640,000,000円

(上記は、新株予約権証券の発行価額の総額（無償）に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額。)

以 上